

地域の自然・歴史・文化・芸術の情報発信拠点 対話と連携から博物館の充実を！

全国博物館長会議
令和6年7月3日



改正博物館法施行から1年3ヶ月

前半は
法改正を契機に
これからの博物館のあり方を
「対話と連携」をキーワードに
考えます

改正博物館法施行から1年

- ・ これからの数年間：博物館が社会から注目され「試される」期間



- ・ 何がどのように変わるのか／変わらないのか
- ・ 博物館は良くなった？／良くなっていない？

博物館にとって重要な時期

- ・ 存在意義・役割を社会に発信！
- ・ 博物館のファン・支援者を増やすチャンス

何をするか考える前に

改めて見直してみる：これからの博物館に求められる役割と機能
文化審議会答申「博物館法制度の今後の在り方について」（2021年12月）

「守り、受け継ぐ」「わかち合う」「育む」「つなぐ、向き合う」「営む」

◎博物館法（抜粋）

第一章 総則（定義）

第二条 この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関のうち、次章の規定による登録を受けたものをいう。

2 この法律において「公立博物館」とは、地方公共団体又は地方独立行政法人の設置する博物館をいう。

3 この法律において「私立博物館」とは、博物館のうち、公立博物館以外のものをいう。

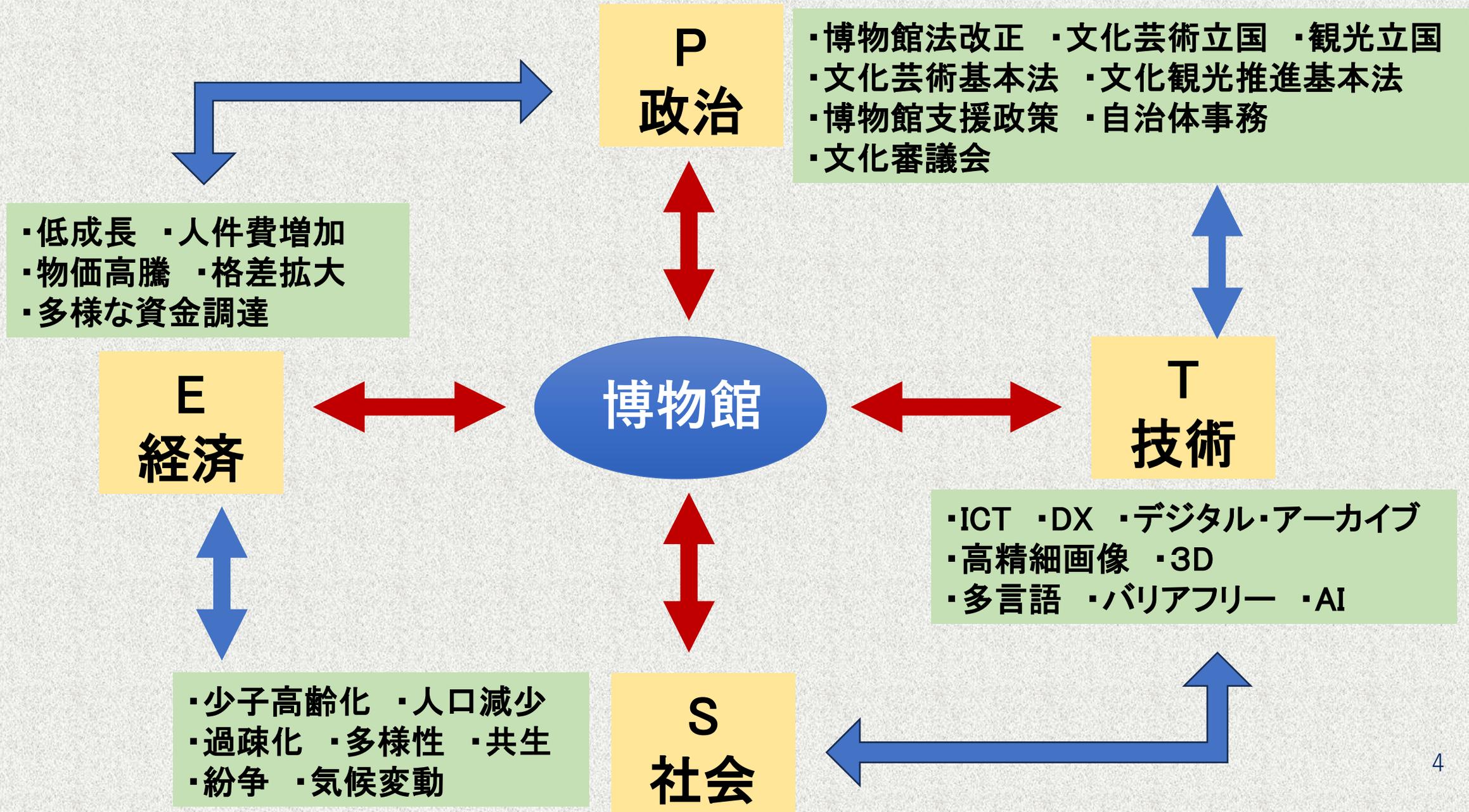
第五章 博物館に相当する施設

第三十一条 次の各号に掲げる者は、文部科学省令で定めるところにより、博物館の事業に類する事業を行う施設であつて当該各号に定めるものを、博物館に相当する施設として指定することができる。

- 一 文部科学大臣 国又は独立行政法人が設置するもの
- 二 都道府県の教育委員会 当該都道府県の区域内に所在するもの
- 三 指定都市の教育委員会 当該指定都市の区域内に所在するもの

◎2022年のICOMプラハ大会で採択された博物館の定義 日本語訳(ICOM日本委員会)

「博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であつて、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、愉しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。」



前提

存在意義・主体の確認

博物館に求められる役割と機能

- 「守り、受け継ぐ」 → 収集・保管
- 「わかち合う」 → 調査研究・情報発信
- 「育む」 → 教育普及・人材育成
- 「つなぐ、向き合う」 → 多様な主体・地域課題
- 「営む」 → 持続可能な経営

誰のために？
何のために？

今を生きる人
未来を生きる人
地球の未来

基礎

社会資本として備えるべき基本機能の確認

博物館登録制度の拡充 → 博物館充実の基盤整備

- * メリット論から業界インフラ形成論へ（設置者としての責任）
- * 登録審査基準：基本要件 / 博物館運営の望ましい基準：目標要件

個性

基礎を備えたそれぞれの特色の確認

それぞれの博物館の特色を反映した「基本的運営方針」の策定と公表

- * 目的・理念 / 資料収集・保管 / 調査研究 / 教育普及 / 連携・協働

活動

多様なステークホルダーと共創する社会資本としての機能

内

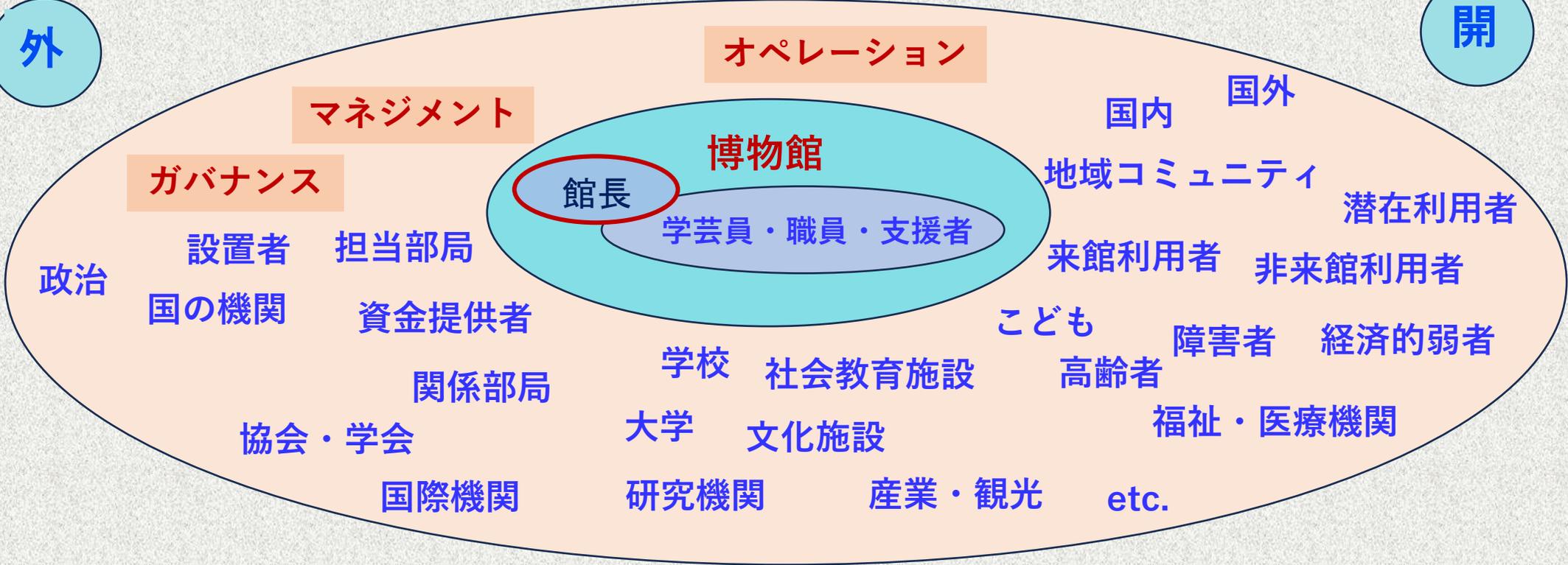
理解のための対話 / 行動のための連携

閉



開

外



「これからの博物館」を考えるために
日博協に求められる役割も
重要と考えています

後半は
今年度の事業から
いくつかのトピックスを
ご紹介します

I 普及啓発事業（情報発信・課題共有・提言）

• 第72回 全国博物館大会

* 11月27日(水)～29日(金) 長野県松本市で開催

テーマ：「文化観光と博物館」（仮案）

• 月刊誌「博物館研究」

* 特集記事・会員論考・海外情報・会員館紹介・投稿原稿歓迎

• 全国博物館長会議（共催：文化庁）

* 7月3日（水） 東京・文部科学省 講堂で開催

* テーマ：「これからの社会に期待される博物館の役割
－持続可能な未来に求められる取り組み－」（仮）

出版物等による情報提供

* 全国博物館園職員録等の編集

* 博物館総合調査報告書・全国博物館総覧の編集 など

* ホームページを活用した会員館園情報の発信と情報共有



第72回全国博物館大会（松本大会）

- 会期： 令和6年11月27日(水)～29日(金)（3日間）
- 会場： まつもと市民芸術館 他 大会参加費：6,000円(日博協会員) 10,000円(非会員)
- 全体テーマ：「文化観光と博物館 —文化の魅力を伝えるために博物館ができること—」（仮案）
- プログラム概要

11月27日 午後～

- 開会式 表彰式
- 基調講演
- 全国博物館フォーラム
- 出展ブースプレゼンテーション
- 情報交換会

11月28日 9:00～

- 分科会
- シンポジウム
- 全体会議 閉会式

11月29日 エクスカーションを予定



(第71回千葉大会)

II 博物館支援事業（博物館への支援・情報発信の強化）

・ 全国の博物館の整備・支援機能の強化

* 地域の博物館連携団体・組織との連携・支援

（10の地域組織（支部）との相互連携・協働体制の強化）

* 車いす、ベビーカーの配布（令和4年度：車いす98台、ベビーカー91台）

令和6年度も、車いす(90台)とベビーカー(78台)を配布予定（日本宝くじ協会助成）

・ 博物館のリスクマネジメント体制づくりへの支援

* 会員館園を構成員とする博物館の傷害・賠償保険の加入

● 指定管理者向けプラン／お見舞金支給 など

● 展示資料等、動産保険についてもお問合せください

・ ホームページ機能の強化

* 会員館園情報の発信 / 日博協からの情報発信

* 会員館園相互の情報交換機能の装備（パスワード取得館約 801館）

・大規模災害等への対応

＊日博協「災害支援事業」：大規模災害等で被災した博物館・文化財への支援

◎ 能登半島地震；

＊現地での救援活動への職員派遣

・文化庁から国立文化財機構 文化財防災センター(ぶんぼう)に委託された救援事業への協力

会員博物館への呼びかけ→参加希望者リスト→1週間単位で参加者募集→

ぶんぼうとの調整→以降は参加者が直接ぶんぼうと手続き（登録・旅費支弁等）

★派遣協力を申し出ている施設：57施設（86名）（7月1日現在）

★派遣実績：延べ19人（7月1日現在）

＊今後、必要に応じて日博協として独自の支援活動の実施も検討

◎ 現在継続中の川崎市市民ミュージアム等への被災文化財修復活動への支援の継続

＊被災資料の安定化処理作業への参加者派遣 その他、情報発信事業での連携 など

◎ 大規模災害への対応：頻発する地震・豪雨等の災害への対応

・国立文化財機構 文化財防災センター、各支部等との連携強化、情報共有

＊募金・寄附金の募集（今後の大規模災害への対応）

＊大規模災害等の救援等の事業に職員を派遣できる会員館園の登録依頼（87施設）

III 調査研究事業(博物館振興・制度的課題への取組)

・博物館法改正と今後の博物館制度の在り方

- 改正博物館法の周知・理解促進
- 新たな登録制度の運用に則した基盤整備
 - * 令和6年度 文化庁博物館機能強化推進事業
 - 「新登録制度推進事業及び在外派遣研修事業の企画・運営」の受託
- 今回の改正で残された課題の継続的検討
- 全国の博物館、館種団体、関連学会等との連携強化

・博物館運営に関する諸課題への対応

- * 新型コロナウイルス感染症への対応
 - ◎ 5類感染症への移行後の博物館における 日常的な感染予防対策、今後への対応
- * 今後の博物館振興に向け、対応すべき諸課題の調査研究
 - ◎ 施設老朽化、収蔵庫問題への取組
 - ◎ 資料情報のデジタル化、多言語対応、地域連携
 - ◎ 博物館の持続的経営のあり方 など

IV 資質向上事業（課題検討・学芸員等職員のスキルアップ）

・研究協議会（研修会）・シンポジウム等の開催

* 博物館を取り巻く状況や課題について、シンポジウムやフォーラムといった多様な開催形態も含めて、広く議論できる場を提供する。

令和5年度に実施したテーマ

- ・「新収蔵庫棟と資料のデジタル化を通じた標本の整備と活用」（現地開催）
（共催：兵庫県立人と自然の博物館／NPO法人西日本自然史系博物館ネットワーク）
- ・「これからの『対話と連携の博物館』 1 博物館と図書館 ML(A)連携の可能性」
（オンライン開催）
（企画協力：次世代型文化施設フォーラム）

・顕彰

- * 博物館への功労表彰：永年勤続、博物館への顕著な功績、博物館への寄附・寄贈
- * 「博物館研究」掲載の論考対象：**棚橋賞**
- * 各館の活動報告から選考する**博物館活動奨励賞**
- * **日本博物館協会賞**
第4回受賞施設：明石市立天文科学館、第5回受賞施設：小樽市総合博物館

・美術品等梱包輸送技能取得士資格認定事業

* 背景

- 高度な技術を持つベテラン職員のリタイア（輸送業界）
- 学芸員の資料取扱い技術の低下
- 美術品の国家補償制度の導入等への対応



* テキストとして『博物館資料取扱いガイドブック』（2訂）を刊行

* 平成26年度から3級～1級試験を本格実施

令和5年度現在の有資格者数（3級；497名、2級；249名、1級；35名）

* 当面は輸送梱包業者の社員を対象に実施

- 安定した試験実施体制の確立
- 審査できる専門家の確保
- 制度全体を維持する資金的基盤の整備
- 学芸員に対する研修・講習実施の検討



V 国際交流事業(海外博物館との交流・連携・協働・情報発信)

・ICOM（国際博物館会議）との連携、情報発信

- * ICOM日本委員会の事務局として事業を展開
- * 「国際博物館の日」事業（5月18日）の企画・実施(ICOM-Jと共催)
- * 令和6年度；
「Museums for Education and Research“（「学びと研究のための博物館」）」
無料（減免）開館、記念品贈呈、地域連携イベント等 約300施設
- * 記念シンポジウムの開催（5月19日：国立民族学博物館）

・ICOM倫理規程の改定

- * 博物館の社会的責任、職能、コレクションと研究、ガバナンスとリーダーシップの項目で改定内容を検討中（2025年、ICOMドバイ大会で採択予定）

・国際自然史標本保全学会 生物多様性情報標準化委員会 2024合同会議

9月2日～6日 沖縄コンベンションセンター（沖縄県 宜野湾市）

- * 自然史系を中心とする国際的な博物館のデジタルデータの保存・交流促進



ICOM会員 募集中です！ 世界の博物館コミュニティとつながりましょう！

ICOM会員への入会及びICOMカードによる入館無料
または減免措置の御協力をお願いいたします。
現在、約280館にご協力いただいています。

日博協は 2028年に百周年を迎えます博物館振
興のために歩んだ100年を
振り返り 記念事業も計画します

これからも
日本の博物館の未来のために
皆さまと共に努力してまいります！

引き続きのご協力を
よろしくお願いいたします。